

福井県の企業支援制度 (令和7年度版)

経営支援①

◆「パートナーシップ構築宣言」への登録にご協力ください！

- 「パートナーシップ構築宣言」とは
 - ・企業規模の大小にかかわらず、取引先と共存共栄の関係を築こうとする皆さまが「発注者」の立場で自社の取引方針を宣言する国の取組みです。
- 「パートナーシップ構築宣言」・ふくいプラス+
 - ・令和5年度より、産業労働部の補助金において、原則的に登録企業に対する加点措置を行います。なお、点数による審査が無い補助金については、登録企業であることが要件となります。
- 9月、3月は価格交渉促進月間です
 - ・期間中、事例集作成、価格転嫁支援ツールの普及、新聞による広報を実施し、全県的に価格転嫁に向けた気運醸成を図っています。

【担当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆取引適正化対策強化事業

①企業活動分析による収益力強化事業補助金

バリューチェーン分析等を活用し、生産性向上や業務効率化に向けた設備投資や商品開発など、付加価値を高める取組みを支援します。

区 分	通常枠	前向き枠	大規模賃金引上枠
補助上限額	100万円	200万円	300万円
補助率※	2/3 (3/4)	2/3 (3/4)	3/4 (4/5)
要 件	付加価値額：年率3%以上増 平均給与支給額：1.5%以上増	付加価値額：年率5%以上増 平均給与支給額：1.5%以上増	付加価値額：年率5%以上増 平均給与支給額：5.5%以上増

※県広報への協力の同意および発注者目線での取組事例を提出し認められた場合、補助率を嵩上げ

〔募集時期〕 1回目：令和7年4月～5月（予定）

2回目：令和7年7月～8月（予定）

〔申請受付〕 福井商工会議所または福井県商工会連合会

【担 当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆取引適正化対策強化事業

②取引条件の改善に向けた取引適正化サポーター派遣の実施

課題を抱える事業者に専門家を派遣し、原価管理分析や販路拡大等による収益改善に向けた取組みに対するノウハウを支援します。

③価格転嫁対策に取り組む業界団体への支援

業界単位で価格転嫁に向けた取組みを行う団体に奨励金を支給します。

- ・ 50万円／団体（福井県中小企業団体中央会に申請書を提出）

（取組事例）価格転嫁実態調査、価格転嫁セミナー、組合員への専門家派遣、消費者へ価格転嫁の理解を促すPR 等

〔受付期間〕令和7年4月～令和8年2月（予定）

【担当】 経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367
福井県中小企業団体中央会 TEL：0776-23-3042】

◆電気・ガス価格高騰緊急対策事業

①電気・ガス価格高騰緊急対策給付金（令和7年1月～令和7年3月期分）

電気・ガス料金の高騰に伴い、大きな影響を受ける事業者に対して支援します。

〔対象者〕 県内に本社を有し、下記の条件を全て満たす中小企業者

- ①高圧電力・特別高圧電力の契約をしている、または工業用のガスの契約をしていること
- ②前決算期における費用に占める電気・ガス料金の割合が3%以上
- ③令和7年1月から令和7年3月までの何れか1月の電気・ガス料金が、令和4年4月から令和5年3月の何れか1月に比べ増加
(1kWh（または1kg）あたりの電気・ガス料金の増減にて判断)

〔給付額〕

増加額が10万円以上	30万円
増加額が5万円以上10万円未満	15万円
増加額が5万円未満	7.5万円

〔受付期間〕 令和7年3月5日～6月4日

【担当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆電気・ガス価格高騰緊急対策事業

②電気・ガス価格高騰緊急対策給付金（令和7年1月～令和7年3月期分）

（特別高圧電力のみ）

国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による支援が行き届いていない、特別高圧受電者に対して支援します。

〔対象者〕 特別高圧電力を契約している企業（国および公的機関を除く）

〔給付額〕 （1） 令和6年1月～令和6年3月までの $\times 1.3\text{円/kWh} \times 2$ か月分
何れか1月のうち最大電力使用量

（2） 同 上 $\times 0.7\text{円/kWh} \times 1$ か月分

※（1）と（2）の合計額を給付

※1事業者あたりの上限額400万円/月（最大1,200万円）

※①の最大30万円の給付金に加えて給付

〔受付期間〕 令和7年3月5日～6月4日

【担 当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆電気・ガス価格高騰緊急対策事業

③LPガス給付金（令和7年1月～令和7年3月期分）

国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による支援が行き届いていない、LPガスを使用する事業者および一般家庭を支援します。

〔対象者〕 県内で業務用・家庭用のLPガスを使用する事業者および一般家庭
※県LPガス協会を通じてLPガス販売事業者へ値引き原資を給付

〔値引き額〕 業務用LPガス（1か月の料金が10万円以上の場合）：1契約あたり16,000円
業務用LPガス（1か月の料金が10万円未満の場合）：1契約あたり 1,600円
家庭用LPガス：1契約あたり 1,600円

〔実施期間〕 令和7年6月検針分からの値引き（予定）

※値引の処理はLPガス販売事業者が実施します。

LPガス使用者（事業者、一般家庭）からの手続や申請は不要です。

【担当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆経営人材スキルアップ事業

①経営層向け新規事業創出セミナー

県内企業の経営層が新規事業を創出するために必要となる知識やスキル等を習得できるセミナーを開催します。

〔実施主体〕 福井商工会議所

〔募集対象〕 県内企業の経営層 15名

〔募集期間〕 令和7年5月～6月（予定）

〔概要〕 事業構想大学院大学のカリキュラムで実施（全12回）

②先進・成功事例共有セミナー

県内企業の経営層が他企業の先進・成功事例を共有できるセミナーを開催します。

〔実施主体〕 福井商工会議所

〔募集対象〕 県内企業の経営層

〔募集期間〕 決まり次第、福井商工会議所ホームページ等でお知らせします。

【担当：経営改革課経営支援グループ TEL：0776-20-0367】

◆県内企業M & A支援奨励金

親族内に候補がないなど後継者問題に悩む企業に対して、従業員や産地内企業など第三者への承継を支援するため、売り手・買い手に対する奨励金を支給します。

〔対象者〕以下の全ての要件を満たす事業引継ぎを行った、売り手または買い手

共通：①同族関係者以外の県内中小企業者等が、県内中小企業者の事業を引継ぐこと

②県事業承継・引継ぎ支援センターに相談をしていること

売り手：①親族内に後継者が不在の県内中小企業者またはその代表者

②代表者の年齢が60歳以上

買い手：①県内中小企業者またはその代表者、創業希望者等の個人

②代表者の年齢が原則50歳未満

〔給付額〕売り手10万円、買い手50万円

〔給付件数〕35件（うち女性枠：10件）

〔募集時期〕令和7年5月～令和8年2月（予定）

【担当：経営改革課経営支援グループ

TEL：0776-20-0367

福井県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL：0776-33-8279】

◆事業承継に向けた企業価値向上補助金

事業承継に向けた、経営の見える化や会社の磨き上げなど、県内中小企業の企業価値向上に向けた取組みを支援します。

〔対象者〕 下記の条件を全て満たす県内中小企業者

①現経営者が満60歳以上

②おおむね10年以内に親族または第三者への事業承継を予定

〔対象経費〕 事業承継に向けた企業価値向上にかかる取組み

例) 財務諸表の整理、売上・費用の分析、労務管理システムの導入 等

〔補助額〕 上限100万円（補助率2／3）

〔採択件数〕 30件（うち女性枠：10件）

〔募集時期〕 令和7年5月～令和8年1月（予定）

【担 当： 経営改革課経営支援グループ TEL： 0776-20-0367】